

新日本石油株式会社とコスモ石油株式会社との業務提携強化について
～燃料油品質関連特許に関するクロスライセンス契約を締結～

各位

新日本石油株式会社およびコスモ石油株式会社は、業務提携強化の一環として燃料油品質関連特許に関するクロスライセンス契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

今回、両社が締結するクロスライセンス契約は、両社の主要燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）の品質に関する特許を対象とするものであり、両社は互いに相手方の対象特許を使用して燃料油の製造・販売をすることが可能となります。本契約は、両社の燃料油に関する知的財産戦略の強化ならびに両社間で実施している業務提携の一層の強化につながるものと判断し、本日の契約締結に至ったものです。

記

<燃料油品質関連特許に関するクロスライセンス契約の概要>

1. 契約当事者 : 新日本石油株式会社、コスモ石油株式会社
2. 対象特許 : 両社が業務提携を実施している燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）に関する品質関連日本特許（公開特許、登録特許）
3. 契約の骨子 : 両社は燃料油の製造・販売に際し、互いに相手方の特許を使用することができる。
4. 契約期間 : 2004年9月15日～2009年9月14日（5年間）

お問い合わせ

新日本石油株式会社 広報部【担当者:古谷】	TEL:03(3502)1124
コスモ石油株式会社 広報室【担当者:矢野】	TEL:03(3798)3101

以上